

会 員 各 位

令和2年8月吉日

一般社団法人船橋労働基準協会
代表理事 本多 勇太郎



第71回『全国労働衛生週間』実施要綱 事前説明会中止のご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業にご理解とご協力を頂きまして誠に有難うございます。

さて、今年も10月1日から7日まで『全国労働衛生週間』を迎えます。

例年実施しておりました実施要綱事前説明会は船橋労働基準監督様との協議の上、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために中止と致します。まことに心苦しいことですが、関係者の健康と安全を配慮しての対応でありますことに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

就きましては、船橋労働基準監督署から説明会に代わっての各種資料をご提供して頂きます。

実施者の実施事項は業種によって違いはありますが、労働健康確保については基本的に同様です。

各事業所の関係部署で具体的実施事項を明確にして、情報を共有して実効性のある準備月間・本週間にしていただければ幸甚に存じます。

健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高年齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになり、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められています。このため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)を策定し、健康づくりを推進していくこととしております。

実施すべき事項を可能な限り前倒して実施して頂きたくご尽力願います。

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温が高い日が続くこれからの時期に備え労働者一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策を万全にして頂きたくご配慮願います。

結びに、各会員事業所におかれましては、労働衛生週間を契機に今後益々安全で安心して働ける職場づくりに推進され事業活動が円滑に展開でき、業績が益々ご隆盛になられることをご祈念申し上げます。

労働衛生週間スローガン

『 みなおして 職場の環境

からだの健康 』

* 追伸:労働衛生週間に関する資料は、協会報194号 秋号の中に編集して、9月に発行しますのでご参照頂き、ご活用願います。

以上